

町民のみなさまへ

～新型コロナウイルス感染症が心配なとき～

《複数の医療機関を受診することはお控えください。》

- ・「新型コロナウイルス感染者」と濃厚接触※1をした方で、①発熱37.5度以上または ②呼吸器症状がある方
- ・「発症前2週間以内に国内外流行地域※2を訪問した方」または「国内外流行地域への渡航・居住歴がある方と濃厚接触した方」で①発熱37.5度以上かつ ②呼吸器症状がある方

※1 濃厚接触：疑い事例との同居・長時間の接触、感染防護措置なしで患者の診察・看護・介護、感染の疑いがある方の体液等に直接接触した場合

※2 流行地域：中国、韓国、イラン、サンマリノ、北海道、東京都、愛知県、大阪府（令和2年3月11日 群馬県）

あてはまらない

あてはまる

「風邪のような症状」「37.5度以上の発熱」「強いだるさや息苦しさ」がある方

【一般の方】 症状が4日以上続く場合

【高齢・基礎疾患がある・妊婦の方】 症状が2日程度続く場合



不安に思う方

- ・微熱や軽い咳が出ている
- ・感染したかもしれないと不安



新型コロナ相談窓口へ電話（帰国者・接触者相談センター）

【平日（日中）】利根沼田保健福祉事務所 TEL：0278-23-2185

群馬県保健予防課 TEL：027-224-8200

【土日祝・夜間】群馬県庁 守衛室 TEL：027-223-1111

専門的な助言が必要な場合 受診相談窓口を案内

厚生労働省

新型コロナコールセンターへ電話

【午前9時から午後9時（土日祝含む）】

TEL：0120-565653

受診が必要と判断

新型コロナ外来（帰国者・接触者外来）を受診

医師が検査の必要ありと判断

PCR検査（群馬県衛生研究所等）

陽性

入院（感染症指定医療機関等）

受診が不要と判断

医師が検査の必要なしと判断

陰性

自宅で安静（体温測定）

かかりつけ医等を受診

※症状が良くなならない場合は、再度利根沼田保健福祉事務所等に相談

※インフルエンザ等の心配がある時は
かかりつけ医等にご相談ください。